

阪神間都市計画公園の変更（3.3.412号 神崎公園、尼崎市決定）について

1 背景

神崎公園は、昭和 21 年に都市計画決定された、面積約 1.0ha の近隣公園ですが、現在は全域が未供用となっています。

都市計画決定後、当該公園周辺には、西川公園（約 0.31ha）、西川東公園（約 0.19ha）、浜東公園（約 0.14ha）などが整備されました。また、平成 26 年に改定された本市緑の基本計画において、本市の都市特性に応じた都市公園の配置基準や面積基準が定められ、街区公園と近隣公園については住民が最も身近に利用できる「身近な公園」として、誘致距離 250m で適正に配置していくこととなりました。

こうした中、長期未着手の都市計画公園について、社会経済状況の変化を踏まえつつ、土地所有者等に対する長期に渡る権利制限の解消及び効率的な公園整備を進めていくため、必要性や代替性、実現性、地域固有の要素などを考慮して検証を行い、平成 30 年 3 月に個々の公園についての見直し方針を策定しました。

2 変更案の内容と理由

尼崎市内の長期未着手の都市計画公園について、社会経済状況の変化を踏まえつつ、土地所有者に対する長期に渡る権利制限の解消及び効率的な公園整備を進めていくため、必要性や代替性、実現性、地域固有の要素などを考慮し検証した結果、神崎公園の周辺には街区公園が整備されたことで、当該公園に求められる機能が充足していることから、その都市計画を廃止します。

3 都市計画の変更素案に関する意見募集

募集期間は平成 31 年 3 月 1 日（金曜日）から平成 31 年 3 月 22 日（金曜日）まで。

ご意見がある方は、住所、氏名、電話番号を書いて直接か郵送、ファクス、E メールで市役所北館 6 階公園計画・21 世紀の森担当へ。

また、この変更素案に関する説明会を、小田公民館で開催します。日程は以下のとおり。当日直接会場（小田公民館）へお越しください。

平成 31 年 3 月 8 日（金曜日） 午後 6 時から 1 時間程度

平成 31 年 3 月 9 日（土曜日） 午前 10 時から 1 時間程度

4 今後の予定

平成 31 年 3 月 市民意見公募（パブリックコメント）（素案公表・意見募集）

平成 31 年 3 月 尼崎市都市計画審議会（事前説明）

平成 31 年 4 月 案の縦覧

平成 31 年 5 月 尼崎市都市計画審議会（付議）

平成 31 年 6 月 都市計画決定告示

お問い合わせ・意見の提出先

尼崎市都市整備局土木部公園計画・21 世紀の森担当（市役所北館 6 階）

〒660-8501 尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号

電話 06-6489-6530 FAX 06-6488-8883

E メール ama-kouen21mori@city.amagasaki.hyogo.jp

市 HP : http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/tosi_seibi/keikaku/1004954/1004961/1015556.html